

平成26年度 第2回 錦江町行政改革推進委員会会議録

平成26年11月7日(金) 午後4時00分  
錦江町役場2階会議室

事務局	みなさん、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまより平成26年度第2回錦江町行政改革推進委員会を開催したいと思います。
町長	まず、行政改革推進本部長の町長がごあいさつ申し上げます。 みなさん、こんにちは。 平成26年度第2回錦江町行政改革推進委員会を開催しましたところ、お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。 平成24年11月16日に皆さま方に行政改革推進委員をお引き受けいただき、早いもので、もう2年が経過しようとしております。 皆さま方には第2次行政改革大綱の策定から協議いただき、また、貴重なご意見を賜りましたことに感謝申し上げる次第であります。 本日は、これまでの行政改革大綱の取組状況と今後の行政課題などについて、報告させていただくことにしております。 協議のほどよろしくお願い申し上げます。
事務局	それでは、次に萩野会長からごあいさついただくようになっておりますが、その前に本日の委員さんの欠席についてご報告申し上げます。 E委員は体調がすぐれないということで欠席の届けがございました。B委員が、業務の関係で外せない会議が入ったということで欠席のご連絡がございました。A委員につきましては、農業委員会の関係会議が急に入ったということで欠席の連絡がございました。D委員につきましては、少し到着が遅れるという連絡がございました。もうしばらくで到着するというところでございます。
会長	それでは萩野会長にごあいさついただきまして、引き続き協議のほう進めていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。 みなさん、こんにちは。 最後のこの委員のメンバーでの会合となりましたけど、今日はどちらかというとまとめの部分、それから自由な意見をもっと引き出して次につなげていきたいと考えておりますので、ご協力よろしくお願ひします。 いま大学で生涯学習センター長をやっているんですけど、文科省から「地方大学は地域を再生しろ」とミッションを与えられておまして、アベノミクスの中で様々な予算申請をやっております。ところが、実は私はアベノミクスはケチノミクスだと言っているんですけど、昔1千万単位の研究費がついていたのが、だいたい10分の1になっております。百万単位のやつを沢山書かなければいけないと。申請書類の厚さは同じなので、10倍仕事が増えたということで四苦八苦しておりますけど、それだけ細かい項目まで書かされるということで使用目的とか成果まで求められますので、やっとな国も本気

で地方再生に乗り出そうとしているな、という気もしております。

この流れの中で行革というのはいろんな重要性を、重大な任務を帯びてくる委員会でございますので、ぜひ、最後のほうの今後の課題等にもなりますけど大きな枠組みで構いませんのでご意見をいただければ、と考えております。

ご協力よろしくお願ひ申し上げます。

では協議事項に入ってよろしいですか、はい。では最初の協議事項の「行政改革大綱の取組状況」について事務局のほうからご説明をお願いします。

それでは、本日お配りしました資料の「資料 1」にしたがってご説明申し上げます。

行革大綱に盛り込まれました 17 項目について今までの実施状況、進捗率を記入しております。

まず 1 番目の「民営化等ガイドラインの策定」につきましては、委員の皆さま方に検討いただきまして 24 年 3 月に計画策定したところでございます。これについては 100%の進捗でございます。

2 番目の「錦江園の民営化の検討・実施」につきましては、すみません、パンチミスがございますが、平成 26 年 9 月 16 日に譲渡契約を締結いたしまして、同 26 日に議会のほうに廃止条例と財産処分の議決を提案したところでございます。原案どおり議決されまして現在来年 4 月の民営化に向けて準備を進めているところでございます。移管先の社会福祉法人幸伸会につきましては、現在求人等行っていらっしゃるしまして、細かい引き継ぎ作業はこれから本格化するところでございます。

次に 3 番目の「地域防災体制強化への支援」につきましては、たびたび協議していただきましたが、自主防災組織の強化・訓練等について自治会長会でお願ひしてまいりました。あと津波防災マップを作成して配ったりという取り組みを現在まで行ってまいりました。ただ委員の皆さま方からもご指摘いただきましたように、取り組みについてはまだこれから強化すべき部分でございまして、進捗率は 50%としております。

4 番目の「自治会統合へ向けた支援」につきましては、自治会再編に対する支援策の整備ということで、公民館等へお示ししたいという支援策をまとめております。これにつきましても進捗はまだまだでございまして一応 40%程度ではないかと考えているところでございます。

「地域担当職員制度の充実」は、一部の自治会に現在職員を配置しておりますが、項目のタイトルにもなっておりますとおり、これもまだまだこれから充実させていかなければならないところであります。進捗率は 30%と考えております。

次に「地域づくり計画の策定」につきましては、まだ自治会アンケート調査を実施した段階でございます。進捗は 10%ということで、今後いろんな意見をいただきながら進めていかなければならないと考えているところでございます。

7番目の「組織・体制の見直し」ですが、これにつきましては本年4月から本庁・支所の業務の見直しを一部着手しております。今後も職員数の減少に伴いまして組織の見直しは常に行っていかなければならないところでございます。進捗は60%程度かというところでございます。

「機関共同設置の推進」につきましては、肝属地区の総務担当による打合せをすでに2回、町議会への説明も2回ほど行っております。時期はまだはっきりしませんが、3月までの間には近隣市町による協議を予定しております。これにつきましては、協議体制を整えるという部分ではある程度進んだんですが、機関の設置までにはまだまだ詰めなければならないところがあるということで10%の進捗率としております。

「職員適正化計画の見直し」につきましては、25年8月に職員適正化計画を策定しました。一応計画の見直しについては100%終わったものと考えております。

次に「職員研修計画の策定」につきましては、平成26年度3月までに策定予定であります。現在のところまだお示しできるところまでは至っておりません。進捗は0%ということで報告させていただきます。

「人事評価制度の本格的な導入」につきましては、24年度から着手しまして、25年度に一部職員を対象に試行しております。今年度4月からは全職員を対象に実施しております。国家公務員の評価制度の見直し等、現在国のほうでも制度の見直しを進めている部分もございます。本町としましても常に改良して適正な評価ができるようにしなければいけない、というところで導入はすべて終わりましたが進捗率は90%と考えております。

次に「電子入札制度の導入」ですが、今年度11月11日の入札から電子入札を行うようになりました。これにつきましては、機器の整備など環境整備に準備がかかっておりましたが整いまして、今回入札に参加する業者さんには通知がしてございますが、11日に電子による入札を行う予定でございます。

次に「中期財政計画の策定」につきましては、26年度4月に計画策定することができました。100%の進捗というふうに考えております。

次に「経常経費削減への取組み」につきましては、本庁舎の清掃業務を今年度から委託を廃止しまして職員で行うようにしました。また環境問題とも関係するんですが、庁舎内の照明につきましてLEDを導入しまして電気料がかなり抑えられております。庁舎全部をLED化するには財政的負担が大きいですから、少しずつ年次的に改修していく予定であります。他にも経常経費削減には毎年努力しまして削減していかなければなりません。進捗率は50%としましたが、今後も努めていかなければならないと考えております。

1枚めくっていただきまして裏面のほうに項目の15番「事業評価システムの構築」というところでございますが、本年度決算において試行するよう現在検討中でございます。企画課サイドで以前講師をお願いして、事業の振り

返りが必要だということで、職員向けの研修を行いました。それらをベースに今後詰めまして、26年度決算では何らかの事業評価ができるように進めてまいりたいと考えております。これもまだ現段階では具体的なものがないことから進捗率は10%と考えております。

次に「補助金の見直し」ですが、平成25年度現在の補助事業を全部調査しまして、今年度の4月に調査結果の中間発表をしたところでありまして、これにつきましては、来年度の予算編成等を通じまして具体的な事業の絞り込みですとか、そのような作業をしていかなければならないところで、今のところ実態調査が終わったということで進捗率は50%ということにしておりますが、今後詰めてまいりたいと考えております。

項目17番の「情報化計画の策定」は、役場のPCかなりの台数保有しておりますが、今年度ウィンドウズXP対策ということで大幅な更新を余儀なくされました。情報機器等の更新の計画は、本来ならば既に作っておかなければならない部分ではあったんですが、機器が大幅に変わったということで、今後早急に調査して計画を策定しようと考えております。進捗については0%ということでございます。

行革大綱の現在の状況、進捗については以上でございます。

会長

はい、年度ごとに区切って評価するのは当委員会の仕事でございますけども、最後の委員会ということでございますので、途中で構わないので現状を報告する必要があるだろう、ということで敢てさせていただいております。

この評価は次の委員会の仕事にはなるんですけど、皆さん関心を持たれた部分がございますでしょうから、どなたからでも構いませんので関心のある項目について再度確認していただければと思います。

半分くらいは5割以上いっているんですかね。5割以上は半分くらいということで、大綱の途中でございますけど。

副会長

2、3点聞いてみたいと思いますけど、差支えなかったら回答していただいてもいいですが、別に差支えがあったら回答は控えてもいいです。

といいますのも、2番目の「錦江園の民営化の検討・実施」なんですが、このところで普段の町民の方々からいろんな意見を言うてくる人がいるんですが、民営化になって、いま改装をされていると。相当な経費を使って「民営化するためにはあれだけの財源を使わんといかんとか」というような意見がございます。いろいろ集会があつて人が寄つたところで、そういう本音かどうかわかりませんが、そのような意見があつて、私のところまでも「そんなあ、いけんなつちゅつとな」というような話をされている人がいらつしゃるんですが、私もそこまでは全然承知しておりませんので何も回答はできませんでしたが、この財産処分等の決議ということもされているようでございますが、これは施設全部をです、売却して委託するのか、そこあたりを聞いてみたいと思うんですが。今回も整備事業に相当、1億を超す整備事業をされたというようなことを言われるんですが、そこあたりの関係を教えていただきたいと思つています。都合が悪かったら結構です。

それと、自治会統合への支援ということで、これは40%というような比率になっておるようですが、今です、どこの自治会も高齢化が進んで、今後行政の担い手として自治会長が育っていくのかな、と思うんです。早めに、これは私は今度は70~80%いくんじゃないかと思っておったんですが、まだ40%ということで、急いで次期の委員会で早急に取り組んでいただければありがたいというふうに考えております。

それから「人事評価制度の本格的な導入」ということで、90%と非常に進んでいるようなんですが、評価された人員は何名なんですか。町の職員は90%というのはほとんどの方が評価されたと思うんですが、90%となれば。この人員は何名くらい評価をされたのか、その評価の結果はどうだったのか、そのようなこと等についても教えていただければありがたいと思います。

それと決算執行の問題でございますが、町税の納入方法が、2年目ですかね、3年目ですかね、振替制度で納入されているようでございますが、その評価、振替制度になって納入率が上がったのか、下がったのか、繰越金がいくらぐらいあって未納金がいくらぐらいあるのか、そこらあたりも教えていただきたいと思っております。

それと補助金見直し。これは相当ふんどしを締めて取りかからなければならぬ問題なんです、今後税収等の関係も、前は30%自治というような町税の、我々がいたときはそういう話もあったんですが、今どのくらいの町税が入っているのか、これはやっぱり納入の繰越金等の関係で財政的にも無理な面も出てくると思うんですが、どうしてもこの問題については、職員を採用はされるでしょうけれども、徴収については努力をされていかんと今後はまた納入の率も悪くなるんじゃないかな、という気がするんですがそこら辺りを教えてもらえればありがたいと思っております。

まずは錦江園は…

まず錦江園の財産処分の状況でございますが、土地については有償でございます。1,680万円で売却することになっております。建物につきましては無償譲渡であります。建物につきましては補助金適正化法等の縛りがございまして、売却すれば補助金返還が生じると。事業継続の形で無償譲渡であれば返却の必要がないということでございました。今回の場合は、建物については無償譲渡ということになりました。

3番目にお尋ねの人事評価の対象者数でございますが、全職員対象でございます。今年度から全職員を対象に実施しているところでございます。

全職員を試行としてやったわけ。

全職員の評価が行われております。

4番目にお尋ねの、町税が現在の振替制度になって以前とどのように変化したのか、というお尋ねでございますが、申し訳ございません、その部分の資料は本日持ち合わせておりませんので、後日委員の皆さま方にわかるような資料をお作りしてお送りするというところでいかがでしょうか。本日私どもは数字を持ち得ないものですから。

会長  
事務局

副会長  
事務局

副会長

と言いますのはですね、この間今年の町県民税が電算ミスがあつて、今年  
は年金から差し引かれないというようなことで、一般の個人納付になったわ  
けですよ。そこらあたりがうまくいってないからあのようなことになって  
くるんじゃないかな、と私は感じたわけなんです、自分もですね「これは  
なんごつけ」と。「年金から引かれるようになつちゅつとに、なんごてこげな  
んが今頃くつとけ」て。私は税務課に聞いたら、こうこうでこうだったと。  
「えー、そういうこともあつとよね」ということで理解はしましたが、やは  
り錦江町だけ1町だから年金から引くような電算の処理はできない、とい  
うことだったみたいなんです、県下で錦江町だけなんでそんなことがあつた  
のかな、と私も思って不安で、面倒するといつて一括して支払いましたけど、  
やっぱり電算になって職員が目が届かないのかどうか分かりませんが、や  
はり納税というのはみんなが神経を尖らせて、「なんごてこういうのがあつと  
け」というようなこと、「年金から引かれるようになつちゅつとになんごつか」  
というようによく聞かれるんですよ。だから文書でそういう通知はあ  
つたようなんですが、やっぱり我々は理解しますけど、町民についてはです  
ね、「これはなんごつけ」というような不安を持っていらっしゃる方が多いよ  
うです。私も役場に電話をしたときは、何人かきて尋ねて、「こんたあ、年金  
から引いたっじゃねか」というような苦情が数件あつたみたいなんです、  
今後そこら辺りは注意をしてやっていただきたいと。町税に不安を持たせる  
ようなことをやってですね、町民は「もう税金を納めてんひとっこつや」  
というように不安を持たせると徴収率に響いてくると思いますので今後気を  
付けていただきたいと思います。

会長

改修費用は答えられるのかな。

事務局

すみませんでした。改修費用につきましては黒岩委員のおっしゃるとおり  
です。1億1千円くらいだつたとおもうんですけど…アバウトな数字で申し  
訳ありません。

副会長

町がそれだけしてやらないかんのかと。雇用も町内の業者がやるんであ  
ればいいけれども、町外の業者になると町民はあまり利益がないんじゃない  
かと、というようなことを言われるわけですよ。それは考え問題なんですけ  
れども、そういう1億かけて改修せんでも貸してから、まだ作ってから長く  
ならんのだから借りた人が改修すべきじゃないか、というようなことを言わ  
れるんですよ。まあ、そういうことだったので報告がてら、町民はこうい  
うふうに考えているよ、ということを使うだけのことでございます。

総務課長

今の副会長の話ですけど、現実的には一昨年あたりから屋根の漏水とか、  
亀裂が入って壁から水が漏っているという事実が発覚してしまつて、以前か  
ら年次的に改修をしておりました。空調につきましても去年、一昨年あたり  
から2年、3か年がかりでしようということ、たまたま今年が最終年であ  
つたわけです。改修は時期的に必要であつたということです。

それから、職員は役場のほうに引き上げるわけですが、臨時職員の方々に

	<p>については基本的に新しく受ける事業者さんが本人の希望を聞いて、基本的には全員雇用していただくということが、絶対条件ではありませんでしたけど、そういう形でいくと確認とったところですよ。</p> <p>それから、町内からの商品の取引きについても、基本的には今取り扱いをしている事業者さんから引き続き取引をするということを前提でヒアリングなりを行ったところですよ。</p>
会長	<p>こうやって話を聞くと、「本当か」と思うんですけどね。いつも主張されるあたりですけど。</p>
副会長	<p>「食材等は町内業者から」ということなんですけど、入園者が出た場合、鹿屋とか南大隅とか一緒に出てきて、順番もあるでしょうけれども、皆さんが言われるのは「せっかく町で今まで維持してきたのに、町民は何も恩恵を受けられないじゃないか」と。「今後そうなったら錦江町優先で入れてもらう方向はとれているのかな」というようなことを聞かれるんですけど、そこら辺りはいけなん契約をされちゅっと。</p>
総務課長	<p>基本的にですね、入所自体は新しく事業を受け入れられる所が単独で決められることではありますので、基本的に入所については保健福祉課の方と協議をして決めるということになるんですけど、現在のところですね、養護老人ホームの入居基準に合致している入居希望者というのが、非常に少ない。ということは最初から申し込みをしても、「まだ元気なので順番にきているけど入らない」と。順番は後からきてるんですけど、例えば要介護が2とか3という人がいきなりあそこに入ってくると、施設側の方も大変なので。そういうようなことで現在のところ 70 の定数に対して今 65 くらいであります。入ると思えばまだ余裕があるんですけど、なかなか条件があう人がいない、というのが実情らしいです。</p>
副会長	<p>待機者がおるんじゃないの。</p>
総務課長	<p>待機者はいるんですけども、申し込みをしている人が順番にくるんだけど「私はまだ元気だから入らない」と。或いは入りたいんだけどもうすでに要介護が3とか4の人が申し込みをしているので、そういう人を錦江園に入所させるのは基本的には運営自体もできませんので、それだったら別の施設に入所してもらわなければいけない。そういうようなことから今定数に満たない状態で錦江園が運営されているというのが実態ですよ。</p>
副会長	<p>グループホーム等に入所される人が8万から9万円の負担金があるみたいなんですけど、グループホームに入所されている人が今総務課長が言われるようなそういう基準で錦江園の養護ホームに入れるということはできないんですか。</p>
F委員	<p>よろしいですか。私の希望も含めてですね。</p> <p>今回、錦江園さんのほうが官から民へ変わったわけで、私としては期待が大きく膨らむところですよ。いまお話があったみたいに、確かに入居にあたっては入居の基準というのがありますので、入所判定会議で入所者は決められていくわけだとは思いますが、副会長さんからあったように、グループホ</p>

ームの待機者などで少し介護度が、概ねいまは介護度がつくと入居ができない状況ではありますけど、状況によっては少し養護でも対応ができる1レベルの方というのはいらっしゃると思うんですね。なのでそこが少し官から民に代わったことで、職員の資質が上がることで看れる方が増えてくるんじゃないかなと思います。いまグループホームの待機者などはかなり増えて、まして入居料も少し上がった中では、グループホームの必要性はあっても経済状況でいけない方々がですね、少し職員の資質が上がることで養護老人ホームへの入居というのが広がってくるところを期待するところではありますので是非そうやってほしいな、とは思っております。よろしくお願ひします。

会長  
G委員

そういった効果もあるんですね。他の委員の方々、どうぞ。

17番の「情報化計画の策定」についてなんですけど、先ほどパソコンの話が出ましたけど、まだXPを使っているということなんでしょうか。

それと個人情報の管理体制について、教えてほしいなと思います。というのが、例えば役場で仕事をしていて、家でも仕事をしないといけないということで、そういった情報等をUSBとかそういったメモリに入れて持って帰るようなことができるのかどうかですね。そして職員が自宅でXP使っている人はいらっしゃるかなと思うんですけど、そういったところまで分かっていたら教えていただきたいと思います。

事務局

先ほどの私の説明が拙かったと思いますが、現在XPは稼働しておりません。一部業務でXPじゃないと動かない端末がございますが、それはネットに接続していない状態で使っております。現在インターネットに接続しているものはすべてウィンドウズ7と8のマシンだけになっております。

それと情報セキュリティについての、データの外部への持ち出し等ですが、これは早い段階、アバウトな話で申し訳ありませんが、5年くらい前から職員の端末はUSBが機能しないように制限をかけております。例えば総務課であれば総務課長と電算担当のものであるとか、そういった特定のマシンでしかデータの移し替えができないようになっております。現在のところ職員がデータを自宅に持ち帰って作業をしたりということは現状ではできない、というふうに認識しております。

ただ特定の端末と申し上げましたが、数は少ないんですけどデータのやりとりができるマシンがいくつかはございますので、そこは総務課長、電算担当等アクセスログとかを、定期的ではございませんが注意するようにはしまして、今のところはそういう事故等はおかげさまでないところです。

しかし遊喜委員がご心配されるように、報道されるいろんな情報事故についてはヒューマンエラーがほとんどでありますので、今後も情報化計画のなかでセキュリティポリシーの強化ですとか、そのような部分も考えていかなければならないと考えているところでございます。

会長

私はこれを教えている方なんで。

情報化基本計画を作ったうえで、その中にセキュリティの項目が入ってきます。それを受けてセキュリティを作るんですけど、行政機関用のセキュリ



ティというのはひな形を総務省が出しておりますので、それぞれの自治体で必要な項目を引っ張って作るという作業がこのあとに始まると思います。具体的にはほとんど人間の関係ですね。機械はそれなりやっても人がやっちゃったらベネッセみたいになってしまいますから、人をどうやって記録を残していくかというのを中心にする計画がついてくると思います。これはまだゼロなので早めに策定していただければと。当然この作業のひとつとして指針が出てますんで、出来上がってくると思います。

ほかにございませんか。

F 委員

すみません、11番の人事評価のほうがもう90%進んでいるというところで報告を受けたところでした。その中でなかなか人事考課というのは難しいところだとは思いますが。その中でどの項目も大切なんですけど、この錦江町がこれから本当に高齢化対策というところではまだまだ難しい問題が、3、4、5、6なんてこれからどんどんやっていかないといけない状況があります。その中でこの人事評価制度というところが、どうぞ10番の職員研修などを経て考課者の方々が、どうぞ人事考課のあるべき姿というところを、ぜひ考課者の方々がよく勉強していただいて、どうぞ職員の資質というか、やる気というか、そういったところがですね、伸びるような形の評価をしていただきたいと思っております。なんとなく人事考課と聞くと職員の方々もやり方によっては委縮もしてしまいますし、逆に項目に対して評価が「これができているか」とか、そういったところで評価がされてくる中では、やり方次第ではマニュアルに沿ったものでしかできない職員さんが増えてくるのも心配です。資質を上げていくためにはこういったことをやっていかなければならない一方で、指示を待たないとできない人も育ててくるのが心配されると思います。これから自治会の統合とか地域づくりとかというところでは、職員のモチベーションが上がってマニュアルにないところに目をつけていっていただかないといけない中では、ぜひ考課者の方々が、失礼な言い方ですけども、勉強していただいて、職員の方々のやる気を出していただきたいと思います。

一方で私たち住民も住民の意識改革、何もかも役場に頼らない、自分たちで力を蓄えていくやり方というものもやっていかなければならないとは思いますが、どうしても住民の道標になるのは役場の職員さんだと思うので、役場の中が活気にあふれる職員さんでいていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

町長

人事評価のやり方ですが、私も最初は戸惑ったんですが、私と副町長は課長を、一般の職員は課長と、ということで、まず期首にですね、「今期は何をやりたいか」と「こういうことをやりたい」ということを本人が表示するわけです。期末にそれがどれだけ達成できたかということで話し合いながら評価をしていくという形なんですけど、ただ足りない部分は「これも入れてもらわなければいかん」とかいう形でやっていくと。だから否定的な評価はしないようにということで考えているんですが、これは最初はよくわからな

副会長

ったんですけど、やってみると職員との対話ができたり、やる気を起こす、そういう契機になるんじゃないかという感想を持っています。

町長がいま答弁された内容ですが、ある課については、我々が聞くところはですよ、課長と職員とがどうも亀裂が入ってうまくいっていない、というような課があったみたいなんです、今どうなっているか分かりませんが、そういうことになると職員がやろうと思ってもやらないわけですよ。だから職員がやる気を起こすような雰囲気づくりを管理者はせんないかんと、管理職はですね。雰囲気づくりをするのが課長職だと思うんですが、そういう課があれば職員もやる気もないし、うまくいっていないということです。そこあたりが一番、人が人を評価するわけですから大変なことだと思うんですけど、やはりそこら辺りは管理職が主導権を握って町長にいろいろ話し合いながらですね、他の町がやっていないようなアイデアを出して課長が職員を引っ張っていくというようなことになると錦江町もあまり発展性はないのかなというようなふうに考えます。

町長  
会長

おっしゃるとおりだと思います。

大学も人事評価制度を入れておりますけど、一番しわ寄せが係長にきているんですね、亀裂ができるんで。係長が精神的に参ってメンタルで休暇取ってとか続出したんですね、一時期。そういうつらい体験をしながら組織的には、皆さんに人事評価制度自体を知ってもらおうと、職員から知ってもらおうと大分年度当初の意思表示、今年目標というのも程度がわかってくと。そうなるとうまく達成できる、もうちょっと頑張ってもらいたい、ということが言えるようになって、課長がかなりの期待を、国からきますから、課長クラスだと。そして出すとその下の係長が入院しちゃうということやっていたんですけど、そのあたりの調整がこれから大変でしょうけど、係長を守るように課長は頑張っていたと思います。

ほかに何かございませんか。

かなりこれからの課題も含めて中身が出ておりますので、今後の課題という点に移りたいと思いますが、資料2のほうの説明は。

事務局

資料2と書いたペーパーでございますが、こちらは来年度以降の行政課題などと。いま具体的に申し上げられる部分とまだ漠然とした部分と混在しておりますが、現在企画課のほうで総合振興計画の策定作業を行っております。予定では年度末に策定しまして、来年度からはそれにしたがって行政運営していくことになろうかと思っております。骨子でもできていて皆さま方にお示しすることができればよかったです、まだ現段階ではお示しできる段階まで行っておりません。

それと新聞等報道で皆さまもご承知のことかと思っておりますが、安倍政権が打ち出しております「まち・ひと・しごと創生本部」が内閣官房のほうにできておりますが、その総合戦略。昨日総合戦略の骨子が示されたところでございますが、本町におきましてもその錦江町版の策定をしなければならなくなってくるのではないかと。その中身につきましては「まち・ひと・しごと」

それぞれの振興策を盛り込んで実施しなければならないわけですが、国の言っております移住、定住促進対策についてが非常に重要になってくるのではないかと考えているところでございます。

さらに来年度に策定する予定ではございますが、公共施設等の総合管理計画を作りなさいと国のほうから指示がまいっております。これは、いろんな公共施設がございまして、それらを今後どうしていくのか、というような基本的な方針を策定しなさい、というものです。10年間のスパンで策定しなさいというものです。本町におきましても、大根占地区の施設であります、保健センター、老人センター、中央公民館が建築後30数年経過しております、非常に老朽化が進んでおります。それらの施設を今後どう管理していくか、統合して新しい施設を作るのも一つの選択肢でございまして、その辺の検討が必要になってこようかと考えております。

あと中学校跡地の活用なんです、地域の公共施設を併せたような多機能的な使い道はできないだろうか、というような提案が庁舎内で最近出ております。例えば消防団の詰所、避難所、現在大根占の池田と宿利原にございます診療所、公民館単位の集会施設等併せ持った施設としての使い道はできないのか、という提案が職員からあっておりますので、これらも検討が必要になろうかと思っております。

これは公共施設等総合管理計画とは直接は関係ないんですが、議会で「一部の保護者から小学校統合を進めてくださいという意見がある」というような話がありました。これについては町長が「小学校統合は現在のところ考えていない」という答弁をいたしました、場合によってはそういうことも検討しなければならないのかなど。仮に小学校統合するのであれば、小中一貫校も一緒に考えていかなければならないのではないかとこのところであります。

いま紹介いたしましたのは総務課のほうでピックアップしたものでございます。具体的な話じゃなくて漠然とした話で申し訳ありませんが、委員の皆さま方への情報提供といえますか、そういう形で報告申し上げます。

会長

新しいメンバーの行政改革推進委員会に引き継ぐ、というか、今後の課題も含めてご意見があれば出していただければと思います。

D委員

自分たち神川校区なんですけど、住むところにはすごく良いところで、私は鹿児島県内でも本当素晴らしいところだと思います。鹿屋にも近いんですけども、錦江町はベッドタウン的にもなれると思います。自分たちが運動会などで一番困るのは若い人がいないということです。若い人がいないというところをまち・ひと・しごと創生事業に乗っかるような定住促進等を推進してもらいたいし、職員等の研修もまだ進んでいないということでしたけれども、日本の中では田舎であっても何らかの形で人口が増えている地域もあるようなニュースが入ってきますけど、そういうところを研修させて、いいところを学んでやっていって、とにかく人口の減というのを、若い人がいなくなるような対策をしていってもらえればいいと思います。一番若い人

がないというのを特に実感します。

C委員

いまDさんから出ましたが、自分たちも公民館の役員をやっている以上、地区の活性化を図らなければならないということで頑張ってるんですが、来年は小学校統合も考えなければいけないという話がでました。自分たちとしては学校自体を地域からなくすということが地域の活性化を痛めてるんじゃないかなと思います。自分たちは中学校統合をしたわけで、中学校がなくなった時にどうだったかという、本当にさびしい思いをしました。町の経営から考えればやむを得なかったのかな、とは思いますが、そこら辺を考えれば学校の統合というのはちょっとでも延ばせるのであれば伸ばしてもらった方がいいんじゃないかなと。そうすると学校の先生たちも地域に入ってくれる、その中で若い先生が来てくれれば、そこで恋が芽生えれば子供も作ってもらえるんじゃないかという。先生たちは転勤族なので子どもがずっといれるわけではありませんが、そういう交代でもいいですから子供を持った先生がきてくれたりとか。池田は駐在所とか、子どもを持った人が来てくれていしますので、その分ちょっとはマシになっているのかなと。そういう感じでできれば町も求人をするというか、人事異動のそういう時に先生方の人事ができれば一番いいのかなと考えるところです。

F委員

私は錦江町が大好きです。田代も大好きです。大根占も大好きです。さっきD委員さんからも出ましたが、今日ちょうど鳥浜のバス停に私は立つ機会がありまして、開聞岳と桜島が見えて「こんな贅沢な場所がほかにあるのかな。鹿児島県にあるのかな」と今日改めてちょうど思ったところです。

食べ物もおいしいし、来客があっても、またどこか出掛けるにあたってもお土産に事欠くことがなく、本当にいい町だなと、私はよそから移り住んだ人間ですけど、本当にそう思います。なんで人が来ないのかな、と思いました。

いま観光では錦江町さんはすごく、鹿屋市を凌ぐくらいすごく売り出しているところでは評価が高いことを耳にする機会がありますので、ぜひ私たちも住民として何かするところはないのかなというところを考えていくところが大事なのかなと思います。役場頼みではなく、行政頼みではなく、もっと住民が自分たちのことなんだというところを付ける力を与える何か機会を与えていただければなと思います。行政の方だけが頑張るのではなく、自分たちが考えないといけないんだよというのが住民に伝わる会があったら、もっと住民はいい考えを持っているかなと、もっと売り出し方がわかるのかなというところではそう思います。そういう意味では少子化の問題だとか、移住とか定住とかできたらいいなと思うところではあるんですけど、現実厳しいところがある中で是非錦江町においては、今ある力、高齢者の町なわけですから、と思った時に、まだ高齢者の方々はまだ力を持っている高齢者の方々です。怒られそうですけど、老人という枠ではなくて高齢者の方々が現役で活躍できるというか、まだ頑張っているんだと、どこか昔の体質もあって隠居をしなければならぬという体質もあるようにも思いますが、

そうではなくてまだまだ役割を持ってできる仕組みみたいなのを作っていけたらいいのかなと。だから今ある力をもっと活用できる仕組みづくりにご協力ができればと思います。よろしくをお願いします。

G委員

C委員の意見と重なるところもあるかもしれないんですけど、小学校統合の問題については、地域から子供の声が聞こえなくなることほど寂しいものではなくて、赤ちゃんの声が聞こえただけでもうれしくなったり、子どもたちが学校から帰り道キャッキョイイながら帰る声を聞いただけでうれしくなるんですよね。そういうことが大根占の中でもなかったりするので、小学校の統合の問題は本当に議論していただいて、いろんなメリット、デメリットあるかもしれないんですけど、学校というのが地域からなくなるのが寂しいなというのが気持ちです。もちろんですね、統合したときのメリットというのはあるんですけど、それだけじゃなくて小規模なら小規模校なりの良いところというのもたくさんありますし、そういったところをいっぱい検討していただいたうえでそういった話し合いにさせていただきたいなと思います。

D委員

地域から小学校がなくなるとですね、本当元気がなくなると思います。中学校がなくなって、小学校があって何とか持ちこたえているかというような状況だと思います。

副会長

これは今考え付いたんですが、この間町報を見ておったら神川に非常に優秀な先輩が帰ってきていらっしゃるようでございますが、ああいう方々が県外じゃなくして外国まで取り組んでいろんな仕事を指導されておったというようなこと等が書いてあったようですが、神川地区についてはああいう方々を利用して、利用というのはちょっとおかしいですが、人材育成等に取り組んでいくような考えは公民館としてははないのか。まあ立派な方だと私は思うんですが、あの方がよそから帰ってきた時点で、家を作る時点から私は知っておったんですが、本人と会ったことはありません。別な関係の方と話をしたことはございますが、まあ、町報を見る限りですね、素晴らしい方だと私は考えております。ああいう方々を活用して農業なら農業に何か取り組んでいただくようなことをしていただければ町づくりにもなるし人づくりにもなるし、いろんなあれになってくるんじゃないかなというふうに考えます。

それと今小学校の統合の関係がございまして、私もこの委員会が始まった時点で町長に聞いたことがあります。そうしたら町長は小学校の統合は考えていないというようなこと等があったんですが、いい事悪い事いろいろあると思います。宿利原については2、3名しか学年にいないという実情もあるようです。そういう子どもたちが3人で競合して勉強すれば知能は上がっていく。それは1対1で先生が指導されるから上がっていくとは思いますが、中学校の統合がされているので中学校にきた時ですね、その子供たちがどの程度評価をして伸びていくのか。そこら辺りを考えると数名の中で競合して教育を受けたほうが私はいいと思うんです。地域から消えていくと、小学校がなくなる、地域も寂れていくというようなこと等はあるでしょうけれども、やはり子供を将来に考えたときがですよ、やはり大勢の場所で学んだ子供た

ちが伸びていくんじゃないかな。私は個人ながらそういうふうを考えておるんですが、まあ町長も今後小学校統合については慎重に検討されていくと思うんですが、学力面からいったら、地域から言ったらそれはメリットはないですけど、学力からいったら伸びていくんじゃないかなと。そしてまた体も鍛えていくし、部活もスムーズに、いろんな部活ができていくというようなこと等もあるようなんですが、いま中学校のバスケットについてもなんか4、5人、1チームできるかできないかの部もあるようなんですが中学校のですね。だからやっぱり子供が、若い人がいないから子供も少ないと思うんですよ。うちの集落もですね、小学校に出る家庭というのは1件しかないです。あとはフィリピンの家庭が何人かおられてですね、その子供たちが声が聞こえるくらいですね、地域には高校生もあまり、高校生はいません、今のところは。小学校が20～30名いるくらいでですね、それもフィリピンの家庭が多いですよ。だからやっぱり統合というのはいろんな面から、いろんな角度から考えていかんと、地域が寂れるからそれはいかんど、とかいうことじゃなくして将来の子どものことを考えて統合・廃合はやらないかと思うんですよね。以上です。

町長

統合の話が出ましたので。

いま私が考えているのは、絶対統合はしないんだ、ということではなくてですね、それは今から人口の減少もありますので検討はしていかなければいけないことはわかっていますが、現時点で、例えば運動会を見に行きます。そうすると子どもは少なくとも、10人前後でも、地域がワッと盛り上がって一生懸命になって運動会を盛り上げていただいている。そういう状況を見ますと、果たして子供たちを全部こっちへ持ってきていいんだらうかと心配になります。本当に急速に地域は寂れていくんだらうと思うんです。肝付町で川上小学校がなくなって、そうしたら若い人たちが全部住まなくなって急速に寂れていきましたよね。そういう状況とか、学力面をよく言われますが、今のところ学力検査の結果は、小規模校は、特に錦江町は成績は良いです。学科の成績は良いんです。ただスポーツが、集団のスポーツができないというデメリットがあるんですが、それは地域で一緒になってスポーツをやる機会とかですね、そういうものを作っていけばいいんじゃないかと。

それから先生方も偏りがあります。数学の得意な先生はこの学校に、国語の得意な先生はこの学校に、そうしたら統合授業みたいな交流授業みたいなものもよそでは考えられています。そういうものを、例えばバスで移動して時々こういう授業をすると、そういったことも考えていいのかなと思うところです。

私は統合の話が出たときに、地域が寂れることとのバランスだと。だから「地域で話し合って方向を出してくれませんか」と言ったんですが、統合しようという話は出てきておりません。1カ所だけでしたけど、他の地域はまだ統合しないでくれという意見のほうが多いと思います。6校区の中で1校だけが一部の方ですが、統合ということを言われていました。これは全町的

に皆さんの意見も聞いてやっていかなければならないことだと思っています。

副会長 町長は町報に載った人とは1回も面識はないんですか。話したことがあるわけ。町報に載っちゅった、皆倉の人やったけ。

町長 はい、話をしました。私のところにも来てくださって。

D委員 区の役員をしたり、校区の、役員はまだなんですけど、に入ってきて、特に区の中では何かをしようということで一生懸命やっています。まだ帰ってきて2年だから、3年目になっているんですけど、何かをやろうという雰囲気があります。

副会長 だから自分の家は改良されて、立派な家になっているというようなことを聞くんですが、道路がなんか自動車がいかなくて自分で道路を作ろうかというような考えを持っていらっしゃったらしいですが、その地域の用地のことでいろいろ話ができなくて、今まで頓挫になっているというようなことを聞くんですね。まああいう立派な方がいらっしゃるんだったら、どっかでこうそういう面に協力をしていただくようなことをお願いしたら、本人もやる気があってやられるような気もしますよね。

会長 はい、小学校問題からいろいろ出ますけど、今は県の教育庁の仕事をしていないから言いやすいですけど、もっと学校に関してはフレキシブルに考えると、柔軟的に考えて、統合したら終わりだと皆さん思っちゃうんですね。ところが開校もできるんですよ。開校の手段も我々は持っていて、地域のニーズに応じて開校することもできるというのを、どこか頭の中に入れていただくとうろしいかと思うんですけど。そのパターンが、高山高校がはっきり言って、廃校にしようとなりました。その時に頑強に抵抗されて、新しい一貫高校を作られたと、そういう手段があるわけです。そこは、ついつい我々は効率性とかいろいろ考えるんだけど、個人的なスポーツしかできなくてもいい、という判断をされれば小規模校でも全然問題ないわけで、その分は柔軟に考えていい時代にもうきていると。ただ手続きはめちゃくちゃ大変です、開校するとき、閉校するとき。どちらかという今は閉校する方がすなりいくんですけど、開校するときかなり抵抗されます。6年一貫高校を作るときは相当闘いながらやります。職員も大変ですけどね、そういう手段もあると。それは小中でも同じようなことができるというふうに考えたほうがいいんじゃないかなと思います。

それから、私は総括しろと、締めをしろ、と言われてますんで、宴会の締めのほうは勘弁してほしいなと考えております。

皆さんには実はかなり負担をかけてしまいました。一つは行革の項目ですね。結果として減ったのかな。前回、第1次よりは減ったんじゃないですかね。行革の項目を減らすというのは私のポリシーで、実は細かく作ると山のように、100とかすぐできるんです。役場の職員はすぐ作って出してくれますけれども、減らしました。それは減らしたほうが委員の意見が言いやすいと。

大枠のほうが言いやすいと。細かくすると事務局の説明で黙ってしまうということになりますので、それを試みて前回と違ってかなり減らして、それに皆さんの意見をたくさん寄せていただいたのは本当に良かったなと思います。他の行革の委員会はかなり沈黙部分が多いです。事務局が延々と1時間以上しゃべって、みんな疲れて誰も意見が出ないことが多いのですが、ここは黒岩さんをはじめとして意見がたくさん寄せられたのは良かったかなと思います。その分事務局大変だったかと思えますけど、町長ご迷惑かけてるかもしれません。

それから前に一度大綱を作った時に、懇親会をやったんですかね。あの時に私申し上げたんですけど、行革は効率性、マイナスの委員会だと前は思っていたらしゃつたみたいなので、第2次からは非効率もあり得るよと。非効率でも行政改革なんだと、改革はプラスとマイナス、両方あるんだよと話をしましたら、だいたい委員の皆さんから非効率でも必要じゃないかという意見も出していただいたんで、マイナスだけの行革ではちょっとおかしいかと平日頃思っておりますので、プラスの方の行革の意見も言っていただいたのは非常に助かったなと思っております。今日も今後の課題の時、非常に小学校のところで意見もありましたけど、そういうふうにはプラス、マイナス両方の意見が出るのが一番いい会議だと思いますので、ご協力本当に長い間ありがとうございました。

それからもう一つ。先ほど今はやりの「まち・ひと・しごと」の話をするんですけど、私も「まち」というのは土地だと思うんですね。すべての行革の根源は人口なんです。人口が増えれば何の問題もないんです。税収は増える、職員は増える、減らさなくていい、自治会も維持できる、結局その人口を維持しようと永遠とやってきて決め手がなかったんですね。よく使われるのが「魅力ある町づくり」と、魅力のある町にすれば人はくるだろう、という形でしか言えなかったんです。ところが今の安倍政権の方策というのはちょっと変わってきていて、魅力じゃなくて最終的な仕事を地域に作りなさいと。作る方向でいきましょうという形に変わってきております。我々の大学で研究だけではダメで、実は雇用と連携するののかというのをチェックされます。財務省からもかなり言われますから。いろんな事業やって、プロジェクトやってるんですけども、必ずそこに人が定着できるのか、今そういう方向になっています。人を作るために仕事を作れという形に、前からあったとは思いますが、すごくこの関係性を強調しているのが今の安倍政権で、たぶんこの流れは民主党になっても変わらないと思うんです。鹿児島が実は一番有利な状況がございまして、ご存じのとおり農業はそれほど儲からないと皆さんおっしゃるんですけど、以前よりは農産物は売れてるわけですよ、はっきり言って。ナンチュクなどはすごい経常利益を上げていますよね。日ハムのハムだって全部ナンチュクが作っていますからね。だからそういうところを見ると東日本の不幸な結果が、実は鹿児島にとっては幸運な状況を及ぼしているわけなんですけど、今は農業で人が来る時代に少しずつ変わってきて



いる。だから錦江町というのは、こんなことを言うと怒られるかもしれませんが、今まで空白地帯だったんですね。取り残された部分がかかなりあった、大隅の中心は鹿屋でしたから。その結果として農業を今まである程度維持できたというのは逆に言うと強みです。だからそこに人がやってくるというのはどんどん始まってきて、鹿児島県内ではいろんなトラブルも起きています。都会で育った人が突然田舎にやってくるうまく適合できないという事例もありますけども、それも含めて人が来だしたということで、今一番いい時期に第2次安倍政権はこの政策を出していると思いますので、行革とはちょっとは違いますけど、まちづくり、ちょっと発想を変えて、もうちょっと積極的に動ける時代になったかなと思います。その中で役場が何ができるかと、どういうサービスが必要なのか、無駄なサービスはいらない、けど必要なサービスはやろうということが今後の行革委員会で話が進んでいけば理想的な町がひとつでも進むことができるかと考えております。

夢物語みたいなことを申し上げましたけども、行革の、私かなり強引に項目を減らしたり、非効率なことを是非、というような話もしましたけど、総じてたいへん議長としては運営しやすい委員会だったかと思えます。どうも本当にありがとうございました。

町長

それでは、熱心なご討議ありがとうございました。

終わりにあたりまして、一言御礼申し上げます。

皆さま方には、平成24年度から行政改革推進委員として第2次行政改革大綱の策定から協議いただき、貴重なご意見をいただきてまいりました。

この間、懸案でありました錦江園の民営化や諸改革に一定の道筋をつけることができましたのは、行政改革推進委員会の幅広い見地からの協議の賜物であると感謝申し上げます。

今後も大綱に則り、さらに質の高いサービスが提供できるように、改革を進め、行政効率を高めていく所存であります。

皆さま方の任期は11月15日をもって満了となりますが、今後とも行政運営に対するご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

最後に、ご多忙中にも関わらず毎回熱心に協議していただきましたことに重ねて感謝申し上げるとともに、皆さま方の今後のご活躍とご健勝をお祈りいたしまして、私の御礼のことばとさせていただきます。

ありがとうございました。

事務局

以上をもちまして平成26年度第2回錦江町行政改革推進委員会を終了させていただきます。

ありがとうございました。